

令和4年4月7日
東北財務局

東北財務局秋田財務事務所における 新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

4月7日（木）、東北財務局秋田財務事務所が管理する国有財産に関する業務委託先より、秋田財務事務所に来庁し業務を行っていた従業員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したとの連絡がありました。

【従業員の従事状況等】

当該従業員は、秋田財務事務所において常時勤務する状況ではなく、委託した業務の必要に応じて秋田財務事務所に来庁し、国有財産に関する資料の作成等の業務に従事しており、外部の方と直接接する機会はありません。

なお、4月5日（火）以降、秋田財務事務所に来庁しておりません。

【合同庁舎における対応】

感染拡大防止のため、秋田財務事務所執務室のほか、手摺りやエレベータなど立ち寄った可能性のある箇所の消毒を実施しました。

今後も、保健所が行う感染経路及び濃厚接触者の特定のため、必要な調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。

詳細等につきましては、委託先の下記窓口までご照会ください。

（ご照会先）

有限会社ヒロテック

秋田市仁井田二ツ屋1丁目4番31号

電話番号：018-887-3877 担当者 髙田